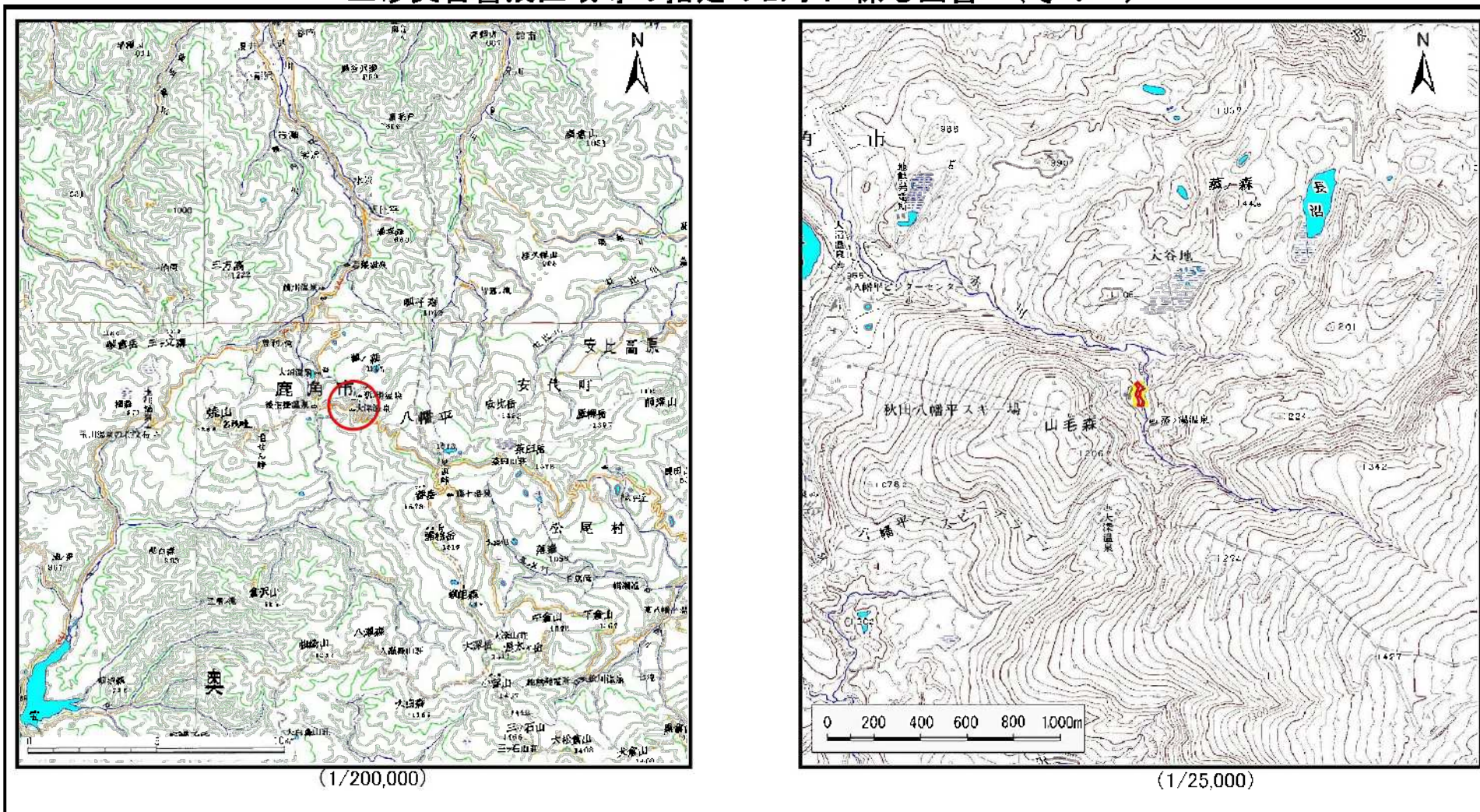


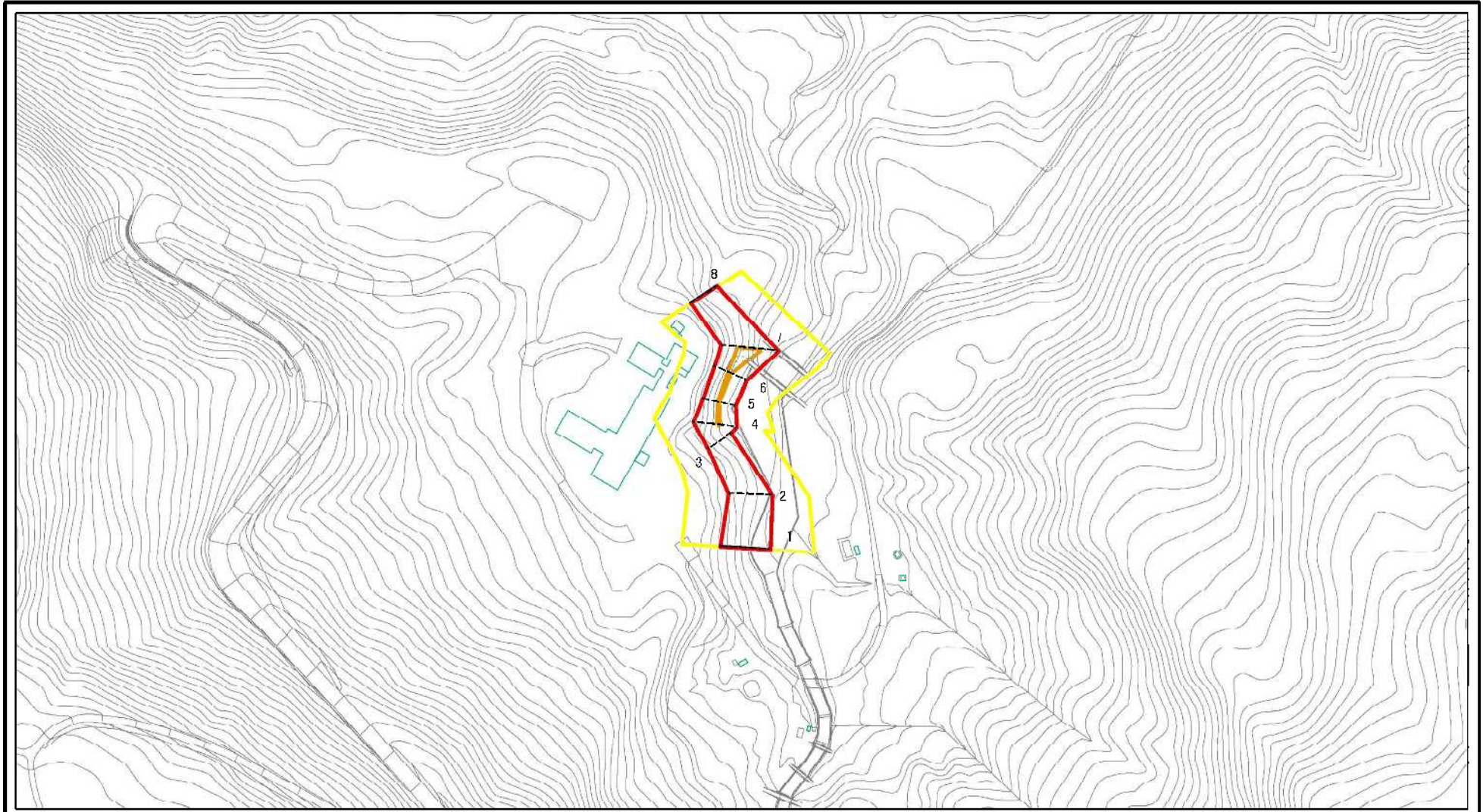
## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-91
	箇所名	蒸ノ湯
	所在地	秋田県鹿角市八幡平字熊沢国有林及び熊沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平30東複、第29号）

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I 91
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	第257号	箇所名	蒸ノ湯
	それ以外の区域			告示年月日	令和元年11月5日	所在地	秋田県鹿角市八幡平宇兼沢国有林及び兼沢

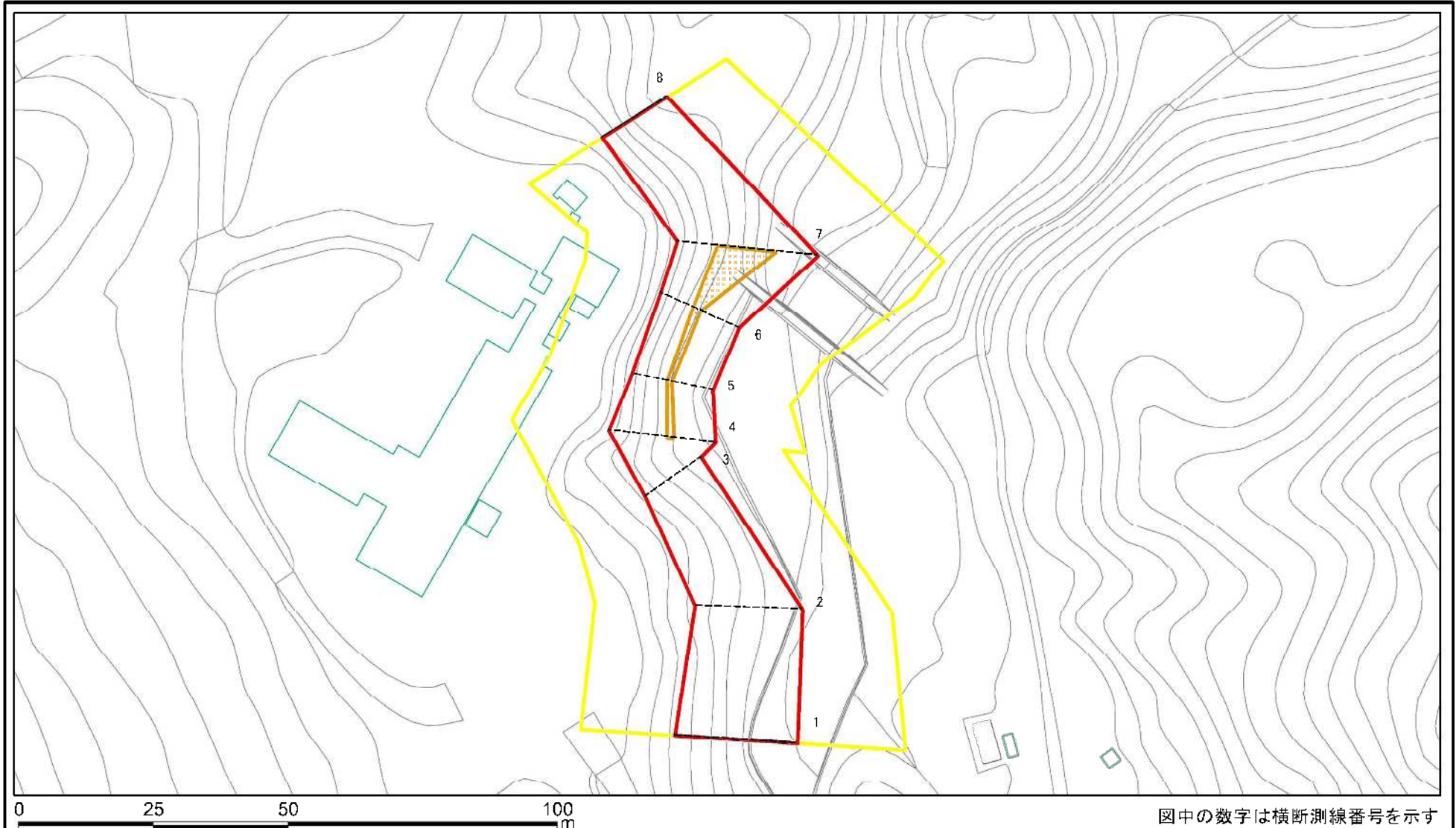
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I 91
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	第257号	箇所名	蒸ノ湯
	それ以外の区域			告示年月日	令和元年11月5日	所在地	秋田県鹿角市八幡平宇無沢国有林及び無沢

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

二砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域  
土砂災害防止法 十石等の移動の高さが1m以下の場合、  
土砂等の移動による力が0.04N/m<sup>2</sup>を超える区域  
施行令第三条の 十石等の堆積の高さが0.3mを超える区域  
基準に該当する区域  
それ以外の区域



縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I 91
告示番号	第257号	箇所名	蒸ノ湯
告示年月日	令和元年11月5日	所在地	秋田県東角田郡八幡平 幸熟沢園有林及び熟沢

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



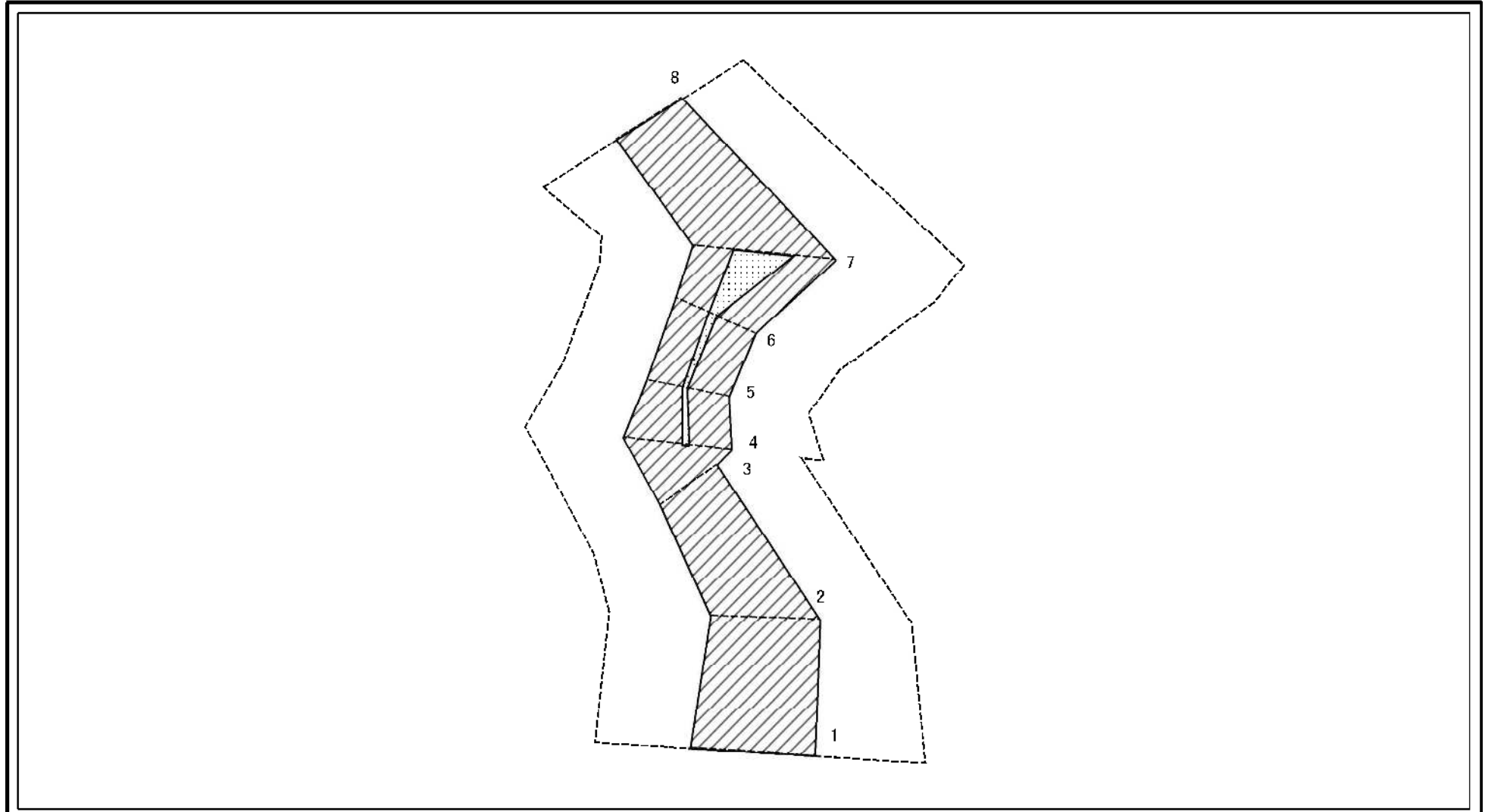
様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 土砂等の移動(高さ)が1m以下の場合、土砂等の移動による力が0.04N/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂災害防止法 土砂等の移動(高さ)が1m以下の場合、土砂等の移動による力が0.04N/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂災害防止法 土砂等の移動(高さ)が1m以下の場合、土砂等の移動による力が0.04N/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂災害防止法 土砂等の移動(高さ)が1m以下の場合、土砂等の移動による力が0.04N/m <sup>2</sup> を超える区域	

N  
縮尺  
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I 91
告示番号	第257号	箇所名	蒸ノ湯
告示年月日	令和元年11月5日	所在地	秋田県東角田郡八幡平 手取沢国有林及び蒸沢

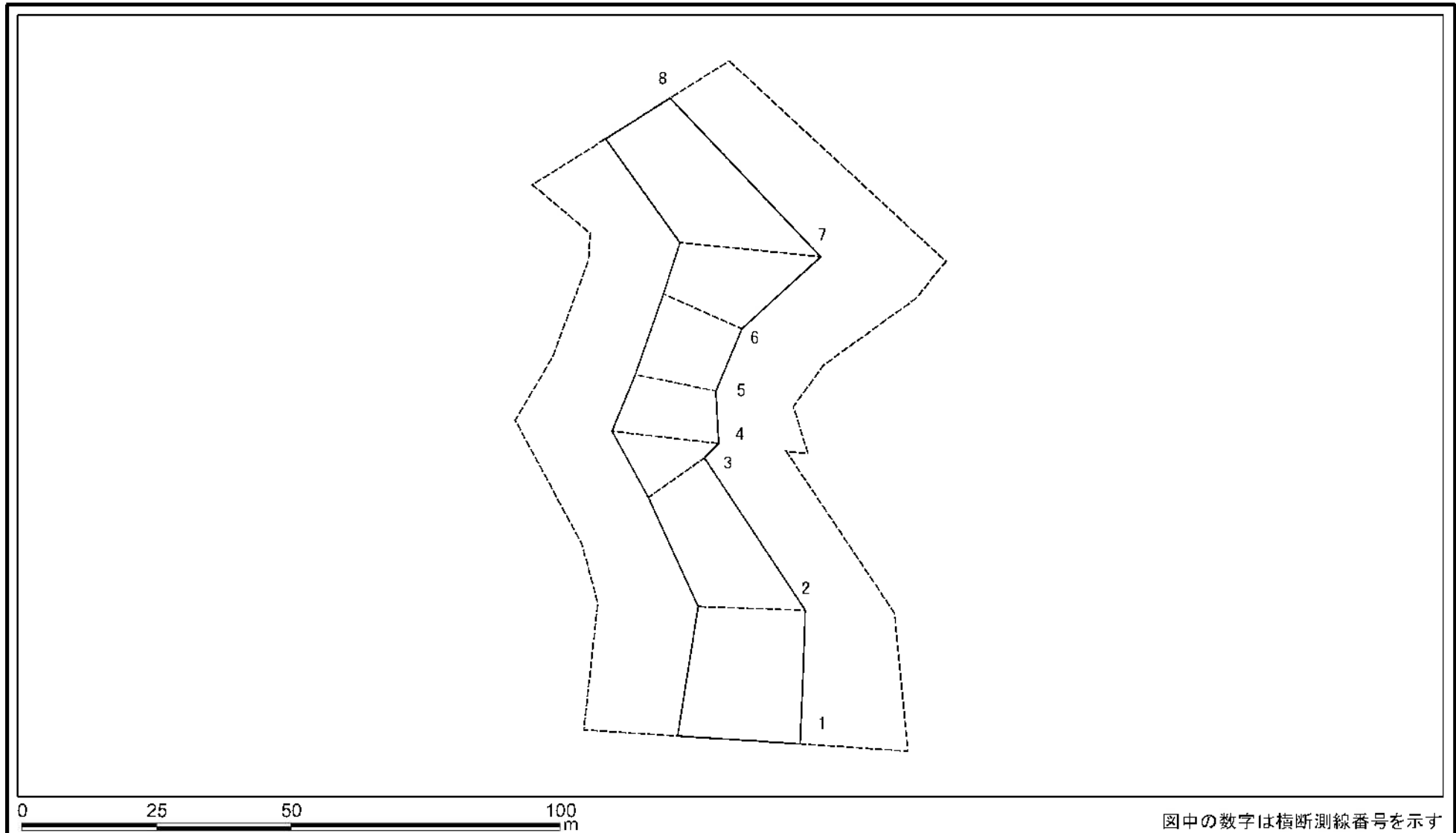
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第一条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I 91
	土砂災害防止法 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 施行令第三条の 土石等の移動による力が100kN/mを越える区域 基準に該当する 区域			告示番号	第257号	箇所名	蒸ノ湯
	それ以外の区域			告示年月日	令和元年11月5日	所在地	秋田県鹿角市八幡平 宇無沢国有林及び無沢

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第1条の基準に該当する区域		自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊 箇所番号 1 91	
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号 第257号
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域以外			告示年月日 令和元年11月5日
			縮尺 1:1,000	箇所名 蒸ノ湯
			所在地 秋田県鹿角市八幡平 宇無沢国有林及び無沢	

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	10.39	2.06	~								
2 ~ 3	-	-	97.85	1.00	-	-	12.25	2.42	~								
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	12.25	2.42	~								
4 ~ 5	103.20	1.00	100.00	1.00	-	-	11.63	2.30	~								
5 ~ 6	106.03	1.00	100.00	1.00	-	-	12.04	2.38	~								
6 ~ 7	128.02	1.00	100.00	1.00	-	-	12.04	2.38	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	11.80	2.33	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-91
	告示番号	第257号	箇所名	蒸ノ湯
	告示年月日	令和元年11月5日	所在地	秋田県鹿角市八幡平宇熊沢国有林及び熊沢